

2月23日は
税理士記念日

税理士は、
あなたの頼れる
パートナー。

こんな時は税理士にご相談下さい。

例えば…

- 確定申告なかなか難しくて…
- 事業を始めたい、会社を設立したい…
- そろそろ相続対策を検討しなければ…
- マイホームを手に入れたんだけど…
- 子供に住宅資金を出してやりたいが…



税に関する

無料相談会

2月23日(金) 開催時間 10:00~16:00

当日会場のご案内 (税理士が、ご相談にお答えします)

イオン那覇店	サンエー那覇メインプレイス	琉球銀行宮古支店
イオン南風原店	サンエー宜野湾コンベンションシティ	石垣市健康福祉センター
イオン具志川店	イオン名護店	

当日の電話相談/098-859-9050

知らないと損をする?!

相続税

贈与税

※相続税・贈与税に関する相談や申告手続きは、税理士にお任せ下さい。

主な改正点	<相続税>	<贈与税>
	1. 遺産に係る基礎控除	1. 相続時精算課税
	2. 相続税の税率構造	2. 贈与税(暦年課税)の税率構造
	3. 税額控除	
	4. 小規模宅地等の特例	

成年後見制度
相談受けします

認知症の方

障害のある方

夫婦2人暮らしの方

1人暮らしの方

など、あなたの不安にお答えします!